

決算特別委員会総務文教分科会

令和4.9.15（木）午前10時30分

令和4.9.16（金）午前10時

令和4.9.20（火）午前10時

令和4.9.21（水）午前10時

令和4.9.22（木）午前10時

場所：第3委員会室、全員協議会室

1 開会

2 付託議案審査（説明～質疑）

- （1）令和3年度亀岡市一般会計決算認定について（第12号議案所管分）
- （2）令和3年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について（第18号議案）
- （3）令和3年度各財産区特別会計決算認定について（第22号議案～第51号議案）

報告 「健全化判断比率及び資金不足比率の状況」

3 事務事業評価

- （1）生涯学習推進経費
（ガレリアかめおか指定管理料・ガレリアかめおか長寿命化対策工事・
ガレリアかめおか長寿命化対策工事監理業務委託）
- （2）交通安全対策経費（高齢者運転免許証自主返納支援事業）
- （3）学校運営経費（選択制デリバリー弁当実施経費）

4 討論～分科会採決

5 委員長報告の確認

6 その他

亀岡市認知度等に関する WEB アンケート調査結果とメディアプロモーションの展開

市長公室広報プロモーション課

令和3年度において、全国計4,800サンプルを対象に亀岡市の認知度を調査。

・本市の「認知層」と「訪問経験層」を選別し、調査設問を展開。

【認知層に対する調査結果】 イベント、特産品、政策認知率は全体から「全く知らない」層を差し引いて算出

地区	全体の認知率	イベント認知率	特産品認知率	政策認知率
関東	31.2%	6.7%	11.5%	3.28%
関西	67.7%	20.6%	29.1%	10.2%
中部	33.9%	6.7%	10.2%	2.8%
中国	38.2%	11.0%	19.5%	3.4%
四国	35.8%	8.7%	14.7%	3.4%

※年齢別認知率

地区	18-24歳	25-34歳	35-44歳	45-54歳	55-64歳	65歳以上
関東	21.1%	23.8%	29.8%	36.1%	45.8%	40.0%
関西	43.7%	60.2%	73.3%	69.3%	83.8%	78.1%
中部	23.8%	28.9%	38.1%	41.0%	46.3%	38.1%
中国	27.2%	29.9%	40.4%	45.4%	54.0%	43.7%
四国	27.1%	29.3%	40.2%	37.4%	42.2%	48.5%

【訪問経験層に対する調査結果】

地区	訪問率	イベント参加率	特産品経験率	訪問数1回	訪問数複数回
関東	7.6%	1.62%	4.01%	47.3%	62.3%
関西	27.8%	6.10%	16.1%	31.3%	68.6%
中部	10.2%	1.53%	4.28%	51.7%	48.3%

■調査結果から分かること

- 関西と他地域を比較すれば、認知率は高い反面、具体的に知っている層は限定的。年齢層は上がるにつれて認知率が上昇する。
- 認知層のうち、約2～4割が訪問しており、本市との地理的距離に一定の相関性がある。
- 訪問者の半数はリピーター(三大観光の認知度は高く、一方、スタジアム、霧、各種イベント、特産品、政策の認知度は低い)。
- 各種事業の情報(特にイベント)は市内を中心とした狭い範囲にしか届いておらず、周知効果が限定的。明確にしたターゲット層に向け、的確な情報発信を重視した事業設計が必要。

■メディアプロモーションの展開

【亀岡市を知った経緯】

	関東	関西	中部	中国	四国
テレビで	20.02%	12.55%	22.59%	13.12%	25.75%
観光イベントで	22.77%	35.52%	21.20%	31.09%	23.32%
インターネットを通じて	10.29%	4.12%	9.63%	6.19%	9.45%
ラジオ・新聞・雑誌で	6.22%	4.00%	2.66%	4.16%	5.42%
ふるさと納税で	1.38%	2.50%	2.46%	4.16%	5.42%
覚えていない	40.95%	40.19%	38.12%	37.31%	37.85%

認知度調査において、亀岡市を知った経緯について、「観光・イベントで知った」「テレビで知った」が突出して多い。社会全体としてインターネット利用が一般化しているが、テレビメディアが持つ発信力は依然として強い。

ただ、これまでは三大観光を中心に取り上げられることが多く、本市の様々な特徴を PR ポイントするためには戦略的に活用していくことが必要である。

また、広報周知に用いる手法・媒体には様々な種類があり、それぞれに長所・短所がある。それらを互いに補いながら情報を発信していくことが重要であり、例えばスペースや閲覧時間に制約があったとしても、Web ページにうまく誘導することで、より詳細な情報をアピールすることができる。またマスメディアによって情報をクリエイトすることで閲覧者の関心を強く引き寄せ、また何度も繰り返すことで「今、話題に上がっている」という空気感をつくりあげていくことができる。媒体が持つ特徴を生かしながら戦略的に行うものとして、メディアプロモーションを展開する。

令和4年9月議会 決算特別委員会 総務文教分科会 「SDGs創生課」
 令和3年度移住定住促進経費 決算審査資料

	農業振興事業費補助金（移住促進事業）								
	①空き家改修		②家財撤去		③地域受入		④起業支援		合計金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
当初予算	5	9,000,000	4	400,000	2	1,000,000	3	9,000,000	19,400,000
9月補正	4	7,200,000	2	200,000	0	0	4	12,000,000	19,400,000
予算合計	9	16,200,000	6	600,000	2	1,000,000	7	21,000,000	38,800,000
	交付件数	交付額	交付件数	交付額	交付件数	交付額	交付件数	交付額	
実績	5	9,000,000	2	200,000	1	500,000	5	15,000,000	24,700,000
差額 (予算-実績)	7,200,000		400,000		500,000		6,000,000		14,100,000
府歳入	4,500,000		100,000		250,000		7,500,000		12,350,000
移住者数	5組12人						2組3人		

↑うち3組8人は④起業支援も活用

↑差の3組は①空き家改修にてカウント

	結婚・子育て応援住宅総合支援事業費補助金				
	⑤多子三世代		⑥新婚		合計金額
	件数	金額	件数	金額	
当初予算	10	5,700,000	5	1,500,000	7,200,000
9月補正	0	0	0	0	0
予算合計	10	5,700,000	5	1,500,000	7,200,000
	交付件数	交付額	交付件数	交付額	
実績	7	4,695,000	5	1,470,000	6,165,000
差額 (予算-実績)	1,005,000		30,000		1,035,000
府歳入	2,347,000		1,012,000		3,359,000
移住者数	1組4人		4組7人		

	移住支援事業補助金	
	⑦移住支援	
	件数	金額
当初予算	0	0
9月補正	1	1,000,000
予算合計	1	1,000,000
	交付件数	交付額
実績	1	1,000,000
差額 (予算-実績)	0	
府歳入	750,000	
移住者数	1組4人	

移住者数合計 13組30人

※結婚・子育て応援住宅総合支援事業費補助金については、
 市内在住者であっても、定住の意思があれば申請可能。

令和3年度 その他移住・定住促進に係る実績報告について

款	02総務費		
項	01総務管理費		
目		06企画費	<p>■【財源：国庫支出金 地方創生推進交付金】 3,006,500円(1/2)</p>
事業		01移住・定住促進経費	<p>□事業名 「Uターン者等インタビュー調査委託」 若者の転出超過が続く中、子育て世代を対象にインタビュー調査を実施 執行額 2,882,000円 【成果・実績】 ・「インサイトマップ」、「移住促進ツールキット」作成</p> <p>□事業名 「サテライトオフィス誘致支援委託料」 亀岡市をPRするため、エキスポに出展 執行額 2,981,000円 【成果・実績】 本市の取組が、テレビ・雑誌等の取材がありPR効果が高まった。</p>
			<p>■【財源：府支出金 きょうと地域連携交付金】 505,000円(1/2) □亀岡牛ハンバーグ・カレーコンテスト 執行額 1,011,037円</p>

令和3年度 SDGs推進に係る実績報告について

項	01総務管理費		
目		01一般管理費	<p>□生涯学習部 文化国際課から移管 (1,200,000円) 【財源内訳：一般財源】</p>
事業		03職員人件費	<p>嘱託職員報酬 高木超氏 (SDGsアドバイザー参与の委嘱に伴う報酬の支払い) 執行額 1,200,000円 任用期間 令和3年4月～令和4年3月 支払内訳 月額100,000円(内所得税3,600円)×12ヶ月 【成果・実績】毎月1回程度勤務 ・講師としてセミナーや研修会等に参加 7回 ・市広報誌「教えて!コスモさん!SDGsのアレコレ」等に啓発 10件</p>
目		06企画費	<p>□政策企画部 企画調整課から移管 (433,000円) 【財源内訳：一般財源】</p>
事業		01企画推進経費	<p>市域全体におけるSDGsの理念等への関心を高めるため、まずは市職員自身がSDGsへの知識を深めるため係長級を対象とした研修会を実施した。 <主な経費> ・係長級教育研修業務委託料 200,000円 【成果・実績】 ・係長級教育研修会(午前・午後) 99人(参考：全係長 108人) (受講者が講師となり全課で勉強会を実施)</p>

亀岡市行財政改革大綱2020-2024実施計画（令和3年度） 取組項目一覧

柱 1 質の高い行政サービスの創出

重点取組事項 ①市民目線に立った窓口サービスの構築

No.	取組項目	所管課
1	窓口サービスの充実・事務改善	企画調整課・市民課

重点取組事項 ②市民協働・公民連携による行政サービスの提供

No.	取組項目	所管課
2	市政情報の共有化と広報、広聴機会の充実	広報プロモーション課
3	市民協働の推進	市民力推進課
4	公民連携によるまちづくり	企画調整課

柱 2 職員力の最大化

重点取組事項 ①分野横断的な組織体制の構築

No.	取組項目	所管課
5	庁内連携システムの確立	企画調整課

重点取組事項 ②一人ひとりが能力を発揮できる職場環境づくり

No.	取組項目	所管課
6	人材の育成、職員研修の充実	人事課・市立病院経営企画室
7	人事評価制度の運用	人事課
8	業務効率を高めるためのICTの活用	企画調整課・情報政策課
9	電子決裁の推進	総務課

柱 3 財政基盤の安定化

重点取組事項 ①経常的経費の見直し

No.	取組項目	所管課
10	経常的経費を含む事務事業の検証	財政課
11	元金償還額を上回らない市債の発行	財政課
12	公共施設マネジメントの推進	財産管理課

重点取組事項 ②受益と負担の見直し

No.	取組項目	所管課
13	受益者負担の適正化	企画調整課・教育総務課

亀岡市AIチャットボット 3～8月利用実績集計

【チャットボット概要】

・運用開始…令和4年3月1日 午前10時～

・対応分野…住民票・戸籍、税、健康保険、ごみ・環境、移住定住、バス交通、福祉、商工観光、コロナ関連情報等

利用月	利用件数	満足度	(内訳)利用が特に多い主要分野の問い合わせ件数					
			マイナンバーカード	マイナポイント	税金	ゴミ関連	コロナ	その他
3月	3,033	94.1%	248	215	740	447	119	1,264
4月	1,504	93.4%	109	87	161	250	25	872
5月	1,318	92.5%	126	108	194	202	34	645
6月	1,346	93.0%	111	103	231	178	17	706
7月	1,579	92.5%	201	203	199	170	53	753
8月	1,571	93.7%	214	206	205	119	112	715
合計	10,351	93.3%	1,009	922	1,730	1,366	360	4,964

【半年間の運用状況】

- ・マイナポイント第2弾の開始に伴い、マイナンバーカード及びマイナポイントの問い合わせ件数が増加
- ・コロナウイルス関連情報についても、感染状況の拡大に伴って問い合わせ件数が増加
- ・制度の改廃等に伴うチャットボットによる応答内容の適切な更新と、対応分野の更なる拡大が今後の課題

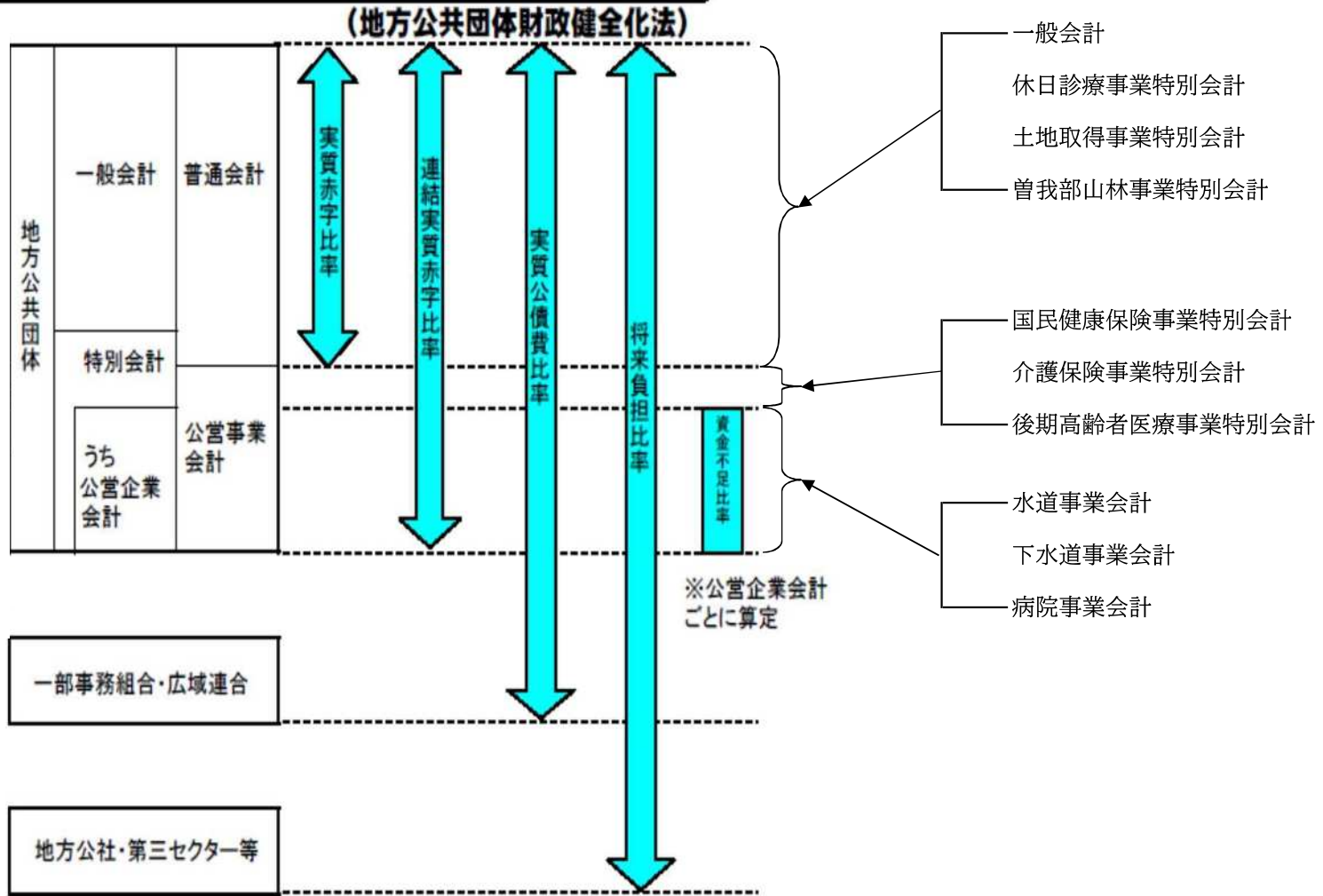
健全化判断比率等に係る

総務文教決算分科会 資料

令和4年9月

政策企画部

健全化判断比率等の対象について



健全化判断比率等の算定方法

(単位：千円)

1 実質赤字比率

①	対象範囲	一般会計等＝一般会計＋一部特別会計(休日診療事業特別会計、土地取得事業特別会計、曾我部山林事業特別会計)
②	概要	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
③	算式	$= \frac{\text{実質赤字額} = \text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$
④	積算	$= \frac{-1,786,869 + (0 + 0)}{19,982,102}$
⑤	数値	— (※ -8.94 %)

2 連結実質赤字比率

①	対象範囲	全会計＝一般会計等＋その他特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)＋企業会計(水道・下水道・病院)
②	概要	全会計を対象とした実質赤字(資金不足額)の標準財政規模に対する比率
③	算式	$= \frac{\text{連結実質赤字額} = (\text{一般・特別会計の実質赤字} + \text{企業会計の資金不足額}) - (\text{一般・特別会計の実質黒字} + \text{企業会計の資金剰余額})}{\text{標準財政規模}}$
④	積算	$= \frac{(0 + 0) - (2,110,371 + 3,528,299)}{19,982,102}$
⑤	数値	— (※ -28.21 %)

3 実質公債費比率

①	対象範囲	連結実質赤字比率の範囲＋一部事務組合(中部広域消防組合、南丹病院組合、住宅新築資金等貸付事業管理組合、後期高齢者医療広域連合、自治会館管理組合、京都地方税機構)
②	概要	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3ヵ年平均)
③	算式	$= \frac{(\text{地方債の元利償還金} \cdot \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
④	積算	$R_1 = \frac{(4,235,974 + 1,241,101) - (276,460 + 3,112,989)}{18,683,963 - 3,112,989} = 13.4\%$
		$R_2 = \frac{(4,110,394 + 1,276,863) - (283,478 + 3,088,998)}{19,288,469 - 3,088,998} = 12.4\%$
		$R_3 = \frac{(4,138,955 + 1,267,028) - (283,594 + 2,900,308)}{19,982,102 - 2,900,308} = 13.0\%$
⑤	数値	3ヵ年平均 = (13.4% + 12.4% + 13.0%) ÷ 3 ≒ 12.9%

4 将来負担比率

①	対象範囲	実質公債費比率の範囲＋地方独立行政法人・地方三公社（土地開発公社）・第三セクター等
②	概要	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
③	算式	$= \frac{(\text{将来負担額}) - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
④	積算	$= \frac{54,754,759 - (6,567,365 + 2,603,499 + 32,757,468)}{19,982,102 - 2,900,308}$
⑤	数値	75.0%

※将来負担額の内訳

*一般会計等における地方債現在高	40,387,940 千円
*債務負担行為に基づく支出予定額	133,738 千円
*公営企業債等繰入見込額	10,605,418 千円
*組合等負担等見込額	163,761 千円
*退職手当負担見込額	3,463,902 千円

5 資金不足比率

①	対象範囲	各公営企業
②	概要	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率
③	算式 (法適用企業)	$= \frac{\text{資金の不足額}(\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の地方債残高} - \text{流動資産} - \text{解消可能資金不足額})}{\text{事業の規模}(\text{営業収益の額} - \text{受託工事収益の額})}$
④	水道事業 積算	$= \frac{224,156 + 0 - 2,979,503 - 0}{1,244,739} = \text{---} (\text{※ } -221.4\%)$
	下水道事業 積算	$= \frac{244,234 + 395,400 - 1,261,421 - 0}{1,657,870} = \text{---} (\text{※ } -37.5\%)$
	病院事業 積算	$= \frac{383,409 + 0 - 534,574 - 0}{2,718,410} = \text{---} (\text{※ } -5.6\%)$

(参考)

令和3年度決算 14市 財政健全化法に基づく「健全化判断比率」の概要(速報値)

(○の数字は順位) (単位:%)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
亀岡市	—	—	—	—	⑬ 12.9	⑬ 13.3	⑨ 75.0	⑨ 89.9
福知山市	—	—	—	—	⑨ 9.9	⑨ 10.1	⑦ 38.5	⑧ 71.8
舞鶴市	—	—	—	—	⑫ 12.8	⑫ 12.4	⑩ 92.8	⑪ 108.6
綾部市	—	—	—	—	⑧ 9.8	⑦ 9.1	⑪ 98.4	⑫ 113.8
宇治市	—	—	—	—	① 0.0	② 0.6	① —	① —
宮津市	—	—	—	—	⑭ 16.1	⑭ 17.9	⑭ 178.2	⑭ 210.1
城陽市	—	—	—	—	⑦ 9.7	⑧ 9.4	⑫ 105.1	⑩ 105.2
向日市	—	—	—	—	③ 2.3	⑤ 3.3	① —	④ 8.4
長岡京市	—	—	—	—	④ 2.6	③ 1.8	⑤ 1.4	⑤ 8.5
八幡市	—	—	—	—	⑤ 3.6	④ 2.9	① —	③ 3.1
京田辺市	—	—	—	—	② 0.5	① 0.4	① —	① —
京丹後市	—	—	—	—	⑪ 12.5	⑪ 12.3	⑬ 120.0	⑬ 129.2
南丹市	—	—	—	—	⑩ 11.6	⑩ 12.2	⑧ 57.5	⑦ 70.7
木津川市	—	—	—	—	⑥ 9.3	⑥ 9.0	⑥ 11.2	⑥ 20.3

早期健全化基準 (黄色信号基準)	11.51~14.16%	16.51~19.16%	25.0%	350.0% (政令市400.0%)
財政再生基準 (赤信号基準)	20.00%	30.00%	35.0%	